

## 質問（19条関連）

19条でピロティ見上げの枠梁について以下の解説が追加されたと思います。

「枠梁端部の曲げモーメントは下階引張柱の柱頭曲げモーメントと等しいと考える」  
これを以下のように解釈を拡大して検討を行っても問題ないでしょうか。

節点位置でのモーメントの釣り合いを仮定し

$(\text{上階壁付柱の柱単体での曲げ耐力} + \text{枠梁の曲げ耐力}) \geq \text{下階引張柱の柱頭曲げ耐力}$   
を確認する。

（有限会社スパン設計 結束 光）

## 回答

無条件には可能ではありませんので、当面解説にあるように、枠梁の曲げ耐力 $\geq$ 下階引張柱の柱頭曲げ耐力、を確認することを原則にしてください。ご提案の方法で検討するためには、2階の耐震壁側柱に作用している引張軸力（耐震壁の負担モーメントとの関係）および2階柱（上階壁付柱）の分担比を特定する必要があります。また、梁に作用する引張軸力、1階柱の応力算定法の精度なども見直しが必要です（これらは枠梁の設計にとっては安全側の仮定である可能性が高いですが）。これらは実験的にも十分に検証されているわけではありませんが、一般に一貫設計プログラムの応力解析などでは柱の軸力と剛性の相互作用がほとんど考慮されていないことにも注意する必要があります。さらに、柱頭の接合部における定着詳細なども現在の慣行が十分であるかどうかも検討の余地があります。